

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県遠田警察署協議会
開催日時	令和6年2月19日（月） 午後4時00分から 午後5時00分まで
開催場所	遠田警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～伊藤努会長、飯淵克美副会長、高橋清子委員、和賀稔委員、藤村かおり委員 ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署～10名</p> <p>署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 令和5年中の刑法犯認知件数について【刑事課長】</p> <p>ア 発生状況及び特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ 犯罪認知件数 146件（うち窃盗105件） （前年比＋3件（うち窃盗＋13件））・ 検挙件数 92件（うち窃盗61件） （前年比＋6件（うち窃盗＋14件））・ 検挙人員 53人（うち窃盗24人） （前年比＋11名（うち窃盗＋4名）） <p>イ 主要事件</p> <ul style="list-style-type: none">・ 遠田郡美里町における殺人未遂事件（5月）・ 東京都内における窃盗（払出盗）事件（特殊詐欺、被疑者2名）（6月）・ 遠田郡美里町内における大麻取締法違反事件（7月）・ 遠田郡地内における不同意わいせつ事件（11月）・ 遠田郡美里町内における窃盗（万引き）事件（11月）・ 遠田郡美里町内における器物損壊事件（11月）・ 宮城労働局に対するコロナ助成金詐欺事件（2月上旬） <p>(2) 特殊詐欺の認知状況及び特徴【生活安全課長】</p> <p>ア 認知状況</p> <p>(ア) 管内 件数：1件（前年比－1件） 被害金額：約39万円（前年比－約238件）</p> <p>(イ) 県内 件数：352件（前年比＋29件） 被害金額：約9億7千万円（前年比＋約4億6千万円）</p> <p>イ 特徴</p> <p>(ア) 管内 役場職員を装う介護保険の還付金詐欺</p> <p>(イ) 県内 オレオレ詐欺等は減少したが、架空料金請求詐欺、金融商品詐欺等が増加</p> <p>(3) 少年の非行・補導状況及び概要【生活安全課長】</p>
------	--

議事概要

ア 少年非行の状況

刑法犯少年：6名（前年比＋6名）

触法少年：4名（前年比＋4名）

不良行為少年：42名（前年比－1名）

イ 概要

刑法犯少年：窃盗事件4名、傷害事件1名、風俗事件1名

触法少年：脅迫事件1名、器物損壊等事件3名

不良行為少年：深夜はいかい20名、暴走行為6名、喫煙4名、
粗暴行為4名、不健全娯楽3名、性的いたずら
2名、家出2名、怠学1名

(4) 人身安全関連事案の状況【生活安全課長】

ア ストーカー・DV事案

(ア) ストーカー・DV事案の状況

ストーカー事案：10件（前年比－4件）

D V 事 案：33件（前年比＋10件）

(イ) 概要

ストーカー事案：つきまとい5件、面会、交際等要求4件、
粗野、乱暴な言動1件

口頭指導、緊急禁止命令、現行犯逮捕で
対応

D V 事 案：身体的暴力24件、精神的、心理的暴力4
件、その他相談5件

夫婦間のDVが主
3名を検挙

イ 各種虐待事案

(ア) 各種虐待事案の状況

児童虐待：34件（前年比＋8件）

高齢者虐待：23件（前年比＋7件）

障害者虐待：2件（前年比＋2件）

(イ) 各種虐待事案の概要

児童虐待：夫婦げんかによる面前DVが多く、全件児童
相談所へ通告済み

高齢者虐待：息子からの暴力が多く、役場へ通報済み

障害者虐待：精神障害者に対する家族からの暴力で、役場
へ通報済み

(5) 交通事故の発生状況及び特徴【交通課長】

ア 発生状況

人身事故：39件（前年比－6件）

議事概要

物損事故：691件（前年比+10件）

死亡事故：1件1名（前年比+1件1名）

イ 人身事故発生の特徴

(ア) 高齢運転者事故が16件で全体の4割を占める

(イ) 事故形態は追突(15件)が最も多く、次いで出会い頭(11件)が多い

(ウ) 発生路線別は国道108号(12件)が最も多く、全体の3割を占める

(エ) 発生場所種別は交差点及びその付近(27件)が最も多く、全体の7割を占める

ウ 対策

(ア) 高齢者及びその家族を対象とした交通安全指導、運転免許自主返納の継続的な働き掛け

(イ) 幹線道路を中心としたレッド警戒活動や取締り等、運転手に緊張感を与える活動の強化

(ウ) 交差点関連違反の取締りの強化

【質疑応答】

委員：虐待事案について再犯はあるのか。

生活安全課長：中には何度も繰り返す者もいるが、多くの者は、一度注意、警告すればそれ以降はなくなる。

件数が増加している要因は、新たな行為者を認知したことによるもの。

委員：住んでいる場所の付近は不審者が出ることが多いが、警察がパトロールをしてくれているので近所の人達も大変感謝している。

北浦地区でも不審者が出ていると聞いているのでそちらの方の警戒もお願いしたい。

委員：夕方の事故が多いという話を聞いたので、その時間帯に歩いている方、特に高齢者の方に反射材を利用してほしいと思う。

軽自動車のナンバープレートの文字部分の塗料が落ちている方がいるので、勤務中に取り扱った場合に注意してほしい。

委員：地元の学校での関わりを通して、子ども達が落ち着いていると感じており、以前は頻繁に聞こえていたバイクの騒音が最近は収まっていると感じる。

高齢者の運転免許の自主返納について、自分から返しやすくなるような風潮が出来れば良いと思う。

議事概要

通常業務を通じ、高齢運転者を扱った際には、本人が納得して返納するよう話をしてほしい。

委員：協議会で得た情報を地域の方々に還元する方法を考えたいと思う。

2 速度取締り指針について【交通課長】

ア 管内における交通事故実態など

(ア) 時間帯別発生状況

最 多：15時から18時まで（79件）

次 点：9時から12時まで（63件）

3 番目：12時から15時まで（55件）

→日中帯の発生が多い

(イ) 路線別発生状況

最 多：国道108号（84件）

次 点：県道鹿島台高清水線（24件）

→死亡事故は国道108号（3件）と国道346号（1件）で発生している

(ウ) 事故原因別で見た場合の発生状況

最 多：前方不注視

次 点：安全不確認

3 番目：動静不注視

→最多から3番目までで全体の約8割を占めている

いずれもドライバーの緊張感不足による漫然運転が原因と考えられる

イ 遠田警察署の速度取締り重点

上記分析結果を踏まえ、

午前9時から正午まで：美里町小牛田地区を通る県道鹿島台高清水線及び周辺道路

正午から午後3時まで：涌谷町・美里町南郷地区を通る国道346号及び周辺道路

午後3時から午後6時まで：美里町北浦地区を通る国道108号及び周辺道路

を重点に効果的な速度取締りを実施し、交通死亡事故等重大事故の発生を抑止する

上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施する

ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動

交差点関連違反の取締り強化

国道における取締りや警戒の強化

通学路等での取締りや警戒の強化

【質疑応答】

委員：飲酒運転の発生状況を教えてほしい。

交通課長：昨年中数件発生したが、本年は発生していない。

委員：単独物損事故を起こした場合の対応方法を教えてほしい。

また、自転車と接触事故を起こしてしまった場合の対処方法を教えてほしい。

交通課長：事故を起こしてしまったときには、現場から離れずに110番通報してほしい。

相手方のある事故で怪我をしているような場合には、110番通報の前に119番通報をしていただいても構わない。

署長：明らかに相手方に怪我があるときには、人命を優先していただきたいし、119番通報をすると、消防から警察に情報が共有されるため119番通報をしてほしい。

委員：国道108号で事故が多いとの話だったが、国道108号のどの辺りで事故が多いのか。

速度取締りの際、どの程度速度超過すると取締りをするなどの基準はあるのか。

交通課長：国道108号の事故は、美里町内での発生が多いものの、特に多発している箇所はない。

速度取締りの基準については、妥当性を確保して取締りを実施している。

委員：追い越し禁止の路線で制限速度を下回って走行する車両がいた場合、追い越してもいいのか。

交通課長：ゆっくり走行している車両であっても、追い越し禁止の場所では追い越しをしてはならない。

今後、規制速度について、各路線に見合ったものになっているかどうかを確認し、必要がある場合には是正していく。

署長：パトロール等を実施しているが、効果的に警察業務を遂行するためには、地域住民の情報提供が不可欠である。なお、情報提供していただける場合は、タイムリーに情報をいただくと早期対応が可能となる。

そこで、皆様には110番通報を活用、広報していただくよう、よろしくお願ひしたい。

3 意見要望への対応結果について

生活安全課長：4点について報告。

少年の非行・補導状況について、年齢別に統計を出して欲しいとの要望については、今後、そのように対応する。

少年の健全育成について、家庭環境の重要性を広報して欲しいとの要望については、乳幼児検診、保護者説明会等の機会に実施しており、今後も継続していく。

防犯につながる地域住民と警察署員との交流の場を増やして欲しいとの要望については、少年の非行防止、警察官採用募集活動にもつながるため、機会を捉えて可能な限り実施したい。

体罰は虐待にあたるということを広報して欲しいという要望については、各種防犯教室等の機会に広報を実施していることから、今後も継続していく。

交通課長：2点について報告。

交通安全協会分会で広報啓発活動を実施して欲しいという要望について、交通安全協会の各支部長を通じ、各分会で高齢者を対象とした交通安全講話実施の呼び掛けを行うこととした。

本件について交通安全協会、事務局とは調整済みであり、今週交通安全協会の支部長が集まる会合があるため、その席で呼び掛けを依頼する予定である。

高齢運転者に対し、運転免許の自主返納を促すことを提案された件について、運転免許の自主返納を柔らかい表現で呼び掛けるチラシを、交番、駐在所員と連携し管内の商業施設や病院等に配布、掲示して、広報活動を実施している。

また、運転免許を自主返納した方に対し、美里町、涌谷町が行っているサービス等を紹介する広報資料を作成している。

そのほか、様々な角度からのアプローチを継続していきたい。